水道事業における地方公営企業会計制度見直しの手引き 正誤表

平成 26 年 2 月 14 日

ページ	訂正箇所	誤	正
121	下から 1 行目	賞与引当金 2,000	退職給付引当金 2,000
146	移行処理の仕訳の下の 印	会計基準変更時差異 789,000 ÷15年=52,600/年	会計基準変更時差異 789,000 ÷ 15 年 = 52,600 / 年(期首計上の 場合)
147	退職給付引当金分 割計上の仕訳の下の 印	会計基準変更時差異 789,000 ÷15年=52,600/年	会計基準変更時差異 789,000 ÷ 15 年 = 52,600 / 年(期末計上の 場合)
149	移行処理 の仕訳(借 方)	修繕費 - 特別損失 ×××	修繕費 - 特別損失 ××× 仮払消費税及び地方消費税
149	移行処理 の仕訳(貸 方)	現金預金 <u>×××</u>	現金預金
149	移行処理 の予算経 理	(款)水道事業費用(項)特別損失(目)その他特別損失(節)修 結費 ×××	(款)水道事業費用(項)特別損失(目)その他特別損失(節)修 繕費 ××× (款)水道事業費用(項)営業費 用(目)各費目(節)修繕費
149	下から 1 行目	(款)水道事業費用(項)営業費 用(目) <u>その他特別損失</u> (節)修 繕費	(款)水道事業費用(項)営業費 用(目)各費目(節)修繕費
230 ~ 242	別紙 第3編第7章3(移行処理)のとおり		
233	2 行目	過年度利息相当額 <u>79,021</u>	過年度利息相当額 79,071
238	12 行目	過年度利息相当額 <u>79,021</u>	過年度利息相当額 79,071

240	中央の仕訳(リース料 支払時)	<u>未払金</u>	仮払消費税及び地方消費税
220 243 245	利息相当額の算定に 必要な計算上の利子 率の算式		= 120,000 r = <u>0.0793083</u> 0.079
266	直接法によるキャッ シュ・フロー計算書	損害賠償金の支払い <u>×××</u>	損害賠償金の支払い ×××
267	間接法によるキャッ シュ・フロー計算書	損害賠償金の支払い <u>×××</u>	損害賠償金の支払い ×××
275 276		別表のとおり	
292	3行目	リース料総額が 300 万円 <u>以上の</u>	リース料総額が 300 万円を超える
292	5 行目	リース料総額が 300 万円 <u>未満の</u>	リース料総額が 300 万円以下の
297	下から 13 行目	リース料総額が 300 万円 <u>以上の</u>	リース料総額が 300 万円を超える
297	下から 11 行目	リース料総額が 300 万円 <u>未満の</u>	リース料総額が 300 万円以下の
303	2行目~3行目	すなわち減価償却費 <u>、たな卸資産</u> <u>減耗費</u> 、固定資産除却費	すなわち減価償却費、固定資産除 却費
316	3 行目	損益勘定留保資金(減価償却費 <u>、</u> たな卸資産減耗費、固定資産除却 費、減損損失等)	損益勘定留保資金(減価償却費、 固定資産除却費、減損損失等)
322	チェックリスト 番号 4	(減損損失、有価証券評価損 <u>、た</u> な卸資産評価損、償却原価法によ る支払利息 <u>リース料元本のうち</u> 利息相当額等)	(減損損失、有価証券評価損、償 却原価法による支払利息)
381		別紙 第5編質疑応答(7 - 1)	

386	11 行目	(1) リース契約に基づくリース 期間の中途において当該リース 契約を解除する <u>ことができる</u> も の。	(1) リース契約に基づくリース 期間の中途において当該リース 契約を解除するもの。
-----	-------	---	--